



発行所／奄美大島商工会議所 鹿児島県奄美市名瀬入舟町12番6号

TEL: 0997-52-6111 FAX: 0997-54-0934

URL: <http://www.amami-cci.or.jp/> E-mail: amamicci@amami-cci.or.jp



元気の出る商工会議所

～ 主 な 内 容 ～

- 第97・98回通常議員総会
- 景況感等調査 中間報告
- 議員選挙・選任のしくみのご案内
- 議員職務執行者変更のお知らせ
- 新入会員のご紹介
- 青年部・女性会活動報告
- マル経融資のご案内
- 令和7年度
第61回 奄美市合同入社式
- 小規模事業者持続化補助金（国）
のご案内
- 検定情報のご案内
- 繁盛店づくり支援事業補助金（市）
のご案内
- 事務局からのお知らせ
- 特定退職金共済制度のご案内
- 生命共済制度のご案内
- アクサ生命保険のご案内

第98回通常議員総会

奄美市名瀬の人口（6月30日現在）

総人口	33,492人
男	16,112人
女	17,380人

商工会議所会員数（6月30日現在）

会 員 数	1,099事業所
個人企業	479事業所
法人企業	620事業所

第97回通常議員総会開催

令和7年3月24日(月)奄美大島商工会議所第97回通常議員総会開催。次の議案について審議いただき原案どおり可決承認されました

第1号議案 令和7年度事業計画書(案)承認に関する件
第2号議案 令和7年度一般会計収支予算書(案)承認に関する件

第3号議案 令和7年度中小企業相談所会計収支予算書(案)承認に関する件

第4号議案 令和7年度共済制度特別会計収支予算書(案)承認に関する件

第5号議案 令和7年度特定退職金共済事業特別会計収支予算書(案)承認に関する件

第6号議案 令和7年度労働保険事務組合会計収支予算書(案)承認に関する件

第7号議案 令和7年度退職給付資金積立金特別会計収支予算書(案)承認に関する件

第8号議案 創立70周年記念事業資金積立金特別会計収支予算書(案)承認に関する件

第9号議案 令和7年度財政調整基金特別会計収支予算書(案)承認に関する件

第10号議案 常議員の欠員に伴う選任に関する件

令和7年度事業計画基本方針

世界経済は、地球温暖化に伴う異常気象により糧生産に大きな影響を与え、食糧不足を深刻化しています。また、長引くウクライナ情勢や中東地域の紛争による国際エネルギー市場は混乱し、食糧などの一次産品の価格上昇がインフレをさらに押し上げています。こうした中、本年1月20日、ドナルド・トランプ氏が第47代米大統領に就任しました。国際社会のリーダーとして、関係国との連携と協調を図りながら、平和と安定をもたらし国際秩序の維持・強化に尽力されることを期待します。

日本経済は、緩やかな回復が続いている一

方、少子高齢化と人口減少に直面しており、多くの分野で人手不足が深刻化しています。

また、昨年3月には日銀のマイナス金利の解除、17年ぶりの利上げという金融政策の大きな転換がありました。今後の影響を注視していく必要があります。その一方、本年4月13日から開催の大阪・関西万博が間近に迫っており、これを契機とした新たな需要の創出やビジネスモデルの変革が求められると考えられます。そして、政府が掲げた「地方創生2・0」は『地方こそ成長の主役』との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤として大規模な地方創生策を講ずることになっております。こうした社会経済環境を整理し、地域経済が持続的発展できる仕組みを官民一体で議論すると共に、活力ある地域づくりが重要な課題となっています。

地域経済は、昨年3月の改正奄振法により移住促進や沖繩との連携が追加されました。中でも航路・航空路運賃軽減事業では、沖繩間を加えた新たな離島割引の適用対象路線・区間となりました。また、LCC航空の夏ダイヤが発表され、完全運休は回避、通期運航が実現され、特に夏場は毎日運航になりました。安定した運航のためにも観光受入れ体制の充実を図ると共に、世界自然遺産登録地として、この豊かな自然を後世に残すための議論が引き続き強く求められます。そして、昨年12月、「日本の伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことは、地域の酒造業界にとって伝統の継承や世界との交流などの大きな意味を持つことになりました。こうした追い風を裾野が広い総合産業である観光業を中心に地域経済を継続した好循環に繋げる必要があります。

そうした中、中小企業・小規模事業者では、あらゆる業種における深刻な人手不足や働き方改革、コスト上昇分の転嫁を含む取引

価格の適正化や賃上げ、生産性向上のために必要不可欠なデジタル化、人材育成、コロナ融資返済、利上げ、事業承継、事業再生など課題は山積しています。こうした厳しい環境の変化を契機に自己変革へのチャンスと捉えると共に、挑戦できる環境や意識づけを積極的に後押ししていくことが今まさに商工会議所に求められています。

奄美大島商工会議所では、「会員のために」、「地域のために」、「商工会議所づくりに」の3本柱を掲げ中小企業・小規模事業者の支援と地域経済の繁栄のために積極的に事業展開を図ると共に、地域総合経済団体として政策提言や地域文化の振興などを通じて魅力あるまちづくりの推進、そして商工会議所の最大の強みである行政をはじめ、様々な関係機関とのネットワークを駆使して、地域経済の牽引役としての役割を十分に発揮して参ります。更に、商工会議所の主たる活動の1つに企業の経営基盤強化があります。経営指導員等による相談や指導の充実など事業者の生の声を聴き、それぞれの事情やニーズに即したきめ細かい対応を更に実践します。変化の激しい時代に柔軟に対応できるよう、事業者に寄り添った「経営力再構築伴走支援」に注力致します。それでは、令和7年度において重点的に取り組むべき事業等についてご説明致します。

業者では、あらゆる業種における深刻な人手不足や働き方改革、コスト上昇分の転嫁を含む取引価格の適正化や賃上げ、生産性向上のために必要不可欠なデジタル化、人材育成、コロナ融資返済、利上げ、事業承継、事業再生など課題は山積しています。こうした厳しい環境の変化を契機に自己変革へのチャンスと捉えると共に、挑戦できる環境や意識づけを積極的に後押ししていくことが今まさに商工会議所に求められています。

1点目は「会員企業への支援」について

商工会議所には「小規模事業者等へのバックアップ」が強く求められております。時代の要請に対応した支援体制構築を図ります。具体的には経営者・企業の自己変革等による成長を目指します。加えて、人手不足が今以上に深刻化しております。これには生産性向上を図ることが求められています。デジタル化の導入意識醸成や人手・人材不足に向けた環境作りに取り組んで参ります。企業内人材の質を高めるために、中小企業大学校人吉校の主催する研修等の周知を図ると共に、その経費に一部助成を引き続き行います。事業継続に必須である資金繰りについては、政府系・民間金融機関と連携を図りながら引き続き支援して参ります。そして、地域に必要な事業を次世代に繋ぐ事業承継と併せて創業支援に丁寧かつきめ細かく対応致します。更に事業再生支援のニーズが高まりつつあります。売上不振や資金繰りの悪化などの早期相談対応に努めると共に、専門家派遣を行うことで充実した支援を実施して参ります。このような幅広くかつ専門性のある支援の充実を図るためには、職員の資質向上が必要不可欠です。スーパードライザー派遣事業(経営指導員等の指導を行う事業)を実施し、資質向上を図ると共に支援体制を充実させて参ります。

2点目は「地域のために」について

商工会議所の役割の1つに「地域経済社会の牽引役」がございます。まず、改正奄振法に「沖繩との連携」が追加されました。当所では昨年11月に第14回目となる沖繩・奄美経済交流事業を実施し、両地域の経済交流がウィンウィンとなるための様々な意見交換や交流会を行うと共に、本年も引き続き交流事業を継続することを確認しました。より具体的な経済交流に発展するよう努力して参ります。また、鹿児島県商工会議所連合会では

「かごしま里帰りキャンペーン」を企画、特典を提供するインセンティブの付与事業や抽選会事業などを実施することになっております。こうした交流人口増加に資する事業を積極的に推進し、観光業を中心とした地域経済の活性化を図ると共に、奄美市通商連合会や奄美市社交飲食業組合と連携し中心市街地の活性化にも更に取り組んで参ります。

3点目は「商工会議所づくり」について

商工会議所は、商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とした地域総合経済団体でございます。この役割を果たすためにも、地域・事業所等から信頼され親しみのある商工会議所を目指して参ります。そして、これらの運営を支えると共に、その中心となり事業活動の推進力となるのは、会員事業所でございます。部会や委員会活動の活性化を図ると共に、本年度の新たな取り組みとして新入会員同士の交流会を実施致します。

商工会議所の会員メリットを実感していただき、他業種交流や円滑な事業活動をサポートできるように信頼関係を築くことを目的として実施致します。

「過去を語るな、未来を語れ」を念頭に、将来にわたって会員企業と地域経済が持続的発展できるよう、そして時代の変化を捉え、緊張感をもって事業計画を着実に進めて参ります。

第98回通常議員総会開催

令和7年6月24日(火)奄美大島商工会議所第98回通常議員総会開催。次の議案について審議いただき原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和6年度事業報告書(案)承認に関する件

第2号議案 令和6年度一般会計収支決算書(案)承認に関する件

第3号議案 令和6年度中小企業相談所会計収支決算書(案)承認に関する件

第4号議案 令和6年度共済制度特別会計収支決算書(案)承認に関する件

第5号議案 令和6年度特定退職金共済事業特別会計収支決算書(案)承認に関する件

第6号議案 令和6年度労働保険事務組合会計収支決算書(案)承認に関する件

第7号議案 令和6年度退職給付資金積立金特別会計収支決算書(案)承認に関する件

第8号議案 創立70周年記念事業特別会計収支決算書(案)承認に関する件

第9号議案 令和6年度財政調整基金特別会計収支決算書(案)承認に関する件

第10号議案 令和6年度貸借対照表及び財産目録承認に関する件

監査報告
その他

総括的概要

世界経済は、地球温暖化による異常気象が食糧生産へ影響を及ぼし、さらにウクライナ情勢や中東の紛争がエネルギー市場を混乱させ、一次産品価格の上昇とインフレを招いています。こうした中、令和7年1月にはトランプ氏が米国大統領に再就任し、国際秩序の維持と平和への貢献が期待される一方、米国関税措置による貿易摩擦や市場不安が世界経済に深刻な影響を与えています。

国内経済は緩やかに回復していますが、少子高齢化と人口減少による人手不足が顕著に深刻化しております。日銀は昨年マイナス金利

を解除し、今年1月には17年ぶりに政策金利を0.5%へ引き上げました。また、企業倒産が11年ぶりに1万件を超え、人手不足倒産は過去最大を記録しました。生活必需品価格の高騰、特に米価の上昇が家計に影響を与えており、高騰を抑制し、食糧供給の安定化を図る対策が急務です。

地域経済では、改正奄振法により移住促進や沖縄との連携が強化され、航空・航路運賃の軽減も新たに適用されました。世界自然遺産登録地としての自然保護の重要性が再認識され、伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録は地域文化への追い風となっています。

こうした中、中小企業・小規模事業者は人材不足、働き方改革、価格転嫁、賃上げ、デジタル化、コロナ融資返済、利上げ、事業承継など多くの課題を抱えています。国の第Ⅲ期小規模企業振興基本計画では、「知的財産」が重点施策に位置づけられ、協調支援型特別保証制度も開始されました。国・県・市等の支援策を迅速に届け、かつ時代に即した支援が商工会議所に強く求められています。

令和6年度重点事項のひとつである「会員企業への支援」では、まず事業者のおかれている状況を把握するため、昨年に引き続き会員実態調査を行いました。景況感が「良い」と回答した事業者は19%、「変化なし」48%、「悪い・大変悪い」33%でした。主な課題の上位は、原材料費高騰、人手不足、賃上げでした。資金繰りについては、「良い・やや良い」が10%、「変化なし」51%、「やや悪い・厳しい」39%でした。併せて、事業者の経営力強化に向けた事業計画策定支援やデジタル化の現状調査を実施しました。約6割が何らかのデジタル化に取り組んでおり、安心して利用できるようサイバーセキュリティセミナーの開催など安心安全な環境づくりを支援しました。補助金申請支援では丁寧な計画策定支援と事後フォローを実施し、資金繰り支援として56件、三三万七〇〇円、

内創業融資は22件、一万六〇〇円の実績をあげました。創業支援が資金支援全体の約4割を占めており、創業者への対応強化に努めました。事業承継支援では専門家や県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、個別相談会等を実施しました。

「会員大会」は、創立65周年を記念して10年ぶりに開催され、永年継続会員事業306者を表彰。沖縄ツーリスト会長の東氏による基調講演や、地元経済関係者によるパネルディスカッションが行われ、地域活性化の方向性を共有しました。会員交流会では部会ごとの交流を深め、地域経済の発展に向けた連携が図られました。

「中心市街地の活性化」では、デジタルほーらしや券の発行を連携協力し、奄美市通商連合会と連携して夏祭りや歳末大売出し等の運営を実施。「なぜまちまーじんゆらおう計画」については市や関係団体と協議し、まちづくり奄美へ専門家を派遣することを決めると共に中心商店街と屋仁川の振興を後押しする体制強化を進めました。

さらに、令和7年度から小規模事業者の持続的発展を目指す「経営発達支援計画(第Ⅱ期)」が認定され、伴走型支援など補助金活用による支援の強化が図られます。事業者自らが積極的に行動を起こし、『自己変革』に取り組むことが事業継続の鍵であると考え、その後押しに注力すると共に当商工会議所自身といたしましても『自己変革』を推し進めていき、新たな時代に柔軟に対応すること、より一層会員の皆様から頼っていただける存在となるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

最後に、「過去を語るな、未来を語れ」の精神のもと、地域総合経済団体としての役割を自覚し、持続的発展に向けて魅力ある地域づくりを推進してまいります。会員の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。

奄美大島 中小企業・小規模企業者 景況感等調査 中間報告(2025 年 4～6 月期)

奄美大島の中小企業・小規模企業者が置かれている経営環境等を定期的に調査し、地域経済の現状や変化を把握すると共に、その調査結果を基に企業支援や政策提言等に繋げることを目的として四半期ごとに実施します。

【調査概要】

調査対象：奄美大島内の中小企業・小規模企業者

実施機関：奄美大島商工会議所、島内各商工会

回 答 数：108 件（令和 7 年 7 月 15 日現在）

【業種別回答数】

建設業	10	飲食・宿泊業	19
製造業	11	サービス業	20
卸売業	8	その他	21
小売業	19		

【1. 経営状況】

全体傾向：

- 「特に変化なし」：約 50%
- 「悪い」＋「大変悪い」：約 34%
- 「良い」＋「大変良い」：約 16%

■業種別の自由意見：

◆飲食・宿泊業：

- ・アーケード通りの空き店舗の増加により通行客および売上の減少がみられる。
- ・観光客の減少もあり先行きが不安である。
- ・原材料価格の高騰で価格転嫁が難しい。
- ・コロナ前の水準には戻っていないが、回復傾向にある。今後に期待したい。
- ・宿泊税は、観光客から徴収し今後のより良い町づくりに使用してもらえたらと思う。
- ・仕入れが高騰していて大変厳しいです。

◆小売業：

- ・この時期は中学・高校の県総体などもあり地元顧客の買い控えを感じる。
- ・キャッシュが目減りしている。

◆製造業：

- ・会社負担の社会保険料が雇用を難しくしている。

◆サービス業・その他：

- ・食材費も高く、ギリギリのところでは何とか維持している。現在の状況が続けば、存続の危機もありうる。
- ・ネット化の影響で地元需要が減っている。
- ・設備投資に補助金を活用したい。
- ・3 月から開業で集客の伸びが悪い。

【2. 資金繰り】

- 「変化なし」：約 50%
- 「やや厳しい」＋「厳しい」：約 40%
- 「良い」＋「やや良い」：約 10%
- ・小売業などから具体的な資金繰りの悪化の声あり。

【3. 設備投資】

- 「設備投資はしていない」：約 59%
- 「設備投資をした」：約 25%
- 「今後、設備投資の予定がある」：約 16%

【4 デジタル化】

- 「デジタル化を進めている」：約 53%
- 「何もしていない」：約 30%
- 「何もしない」：約 12%
- 「何をしたいのか分からない」：約 5%
- ・デジタル化を進めている事業所が多数であるが、何をしたいのか分からないなどの声もあることから、支援や導入支援の強化が必要である。

【5. 雇用状況】

- 「ちょうど良い」：約 53%
- 「やや不足」：約 38%
- 「かなり不足」約 9%
- ・人手不足を感じている事業所が 4 割強ある。
- ・人材の確保が困難である。

【6. 価格転嫁の状況】

- 「一部転嫁できた」：約 50%
- 「ほとんど転嫁できていない」：約 25%
- 「まったく転嫁できていない」：約 13%
- 「すべて転嫁できた」：約 12%
- ・「一部転嫁できた」が最多であるが、転嫁できていない事業所も多く存在している。
- ・一部の業種では、国の価格設定制限が転嫁の障壁になっている。

中 間 報 告

奄美大島の景況感としては、全体的に横ばいの傾向を見せる一方で、物価高騰、価格転嫁、賃上げ、人手不足、資金繰り、利上げ等の課題を抱えています。そして、インターネットの普及は、新たな機会をもたらしていますが、商品・サービスを購入する人の割合が増え続け、脅威になっていることが改めて浮き彫りになりました。また、観光客はコロナ前の水準に戻っていない状況が続いていますが、夏場はLCCの毎日運航にも期待したいと思います。

時代の変化が速い中、企業にはデジタル化による業務効率化と併せた生産性向上や価格転嫁等へ対応をする重要性が高まっています。それが持続的成長の鍵になると考えています。今回の中間報告は調査の一部となっております。第一四半期の調査報告は8月に当所ホームページ等で行います。拝読いただけると幸いです。

第30期 今年は役員・議員の改選期です

商工会議所議員選挙・選任のしくみ

奄美大島商工会議所では、本年10月末日の役員・議員の任期満了（任期3年）に伴い、役員・議員の改選を行います。役員・議員は商工会議所会員の代表として商工会議所の運営について意思決定を行う重要な役割を担っています。

議員とは？ 地域経済界の代表

議員は、商工会議所会員の中から代表として選ばれ、最高意思決定機関である議員総会の構成メンバーとして会議所運営にあたる60人のことです。

商工会議所は地域総合経済団体ですので、奄美大島経済界の代表的立場にあるといえます。

議員選挙・選任とは？ 任期は3年

議員の任期は3年で、本年10月末日で任期が満了します。会員の代表として均衡の取れた構成となるよう、1号議員・2号議員・3号議員の3種別が定められ、3年毎に選挙・選任が行なわれます。選出方法はそれぞれ異なりますが、議員の資格に違いはありません。



2号議員

株式会社丸親
代表取締役
竹山 裕太



奄美観光株式会社
代表取締役
渡 慶彦



3号議員

株式会社鹿児島銀行
大島支店
支店長
馬門 孝幸

議員職務執行者変更
のお知らせ

新入会員紹介

13事業者ご紹介いたします。ご入会いただき、ありがとうございます。

事業所名	代表者	住所	事業内容
瀬戸内養蜂	古橋 直樹	大島郡瀬戸内町古仁屋宮前 10-2	養蜂業
恵び寿	杉山 純	奄美市名瀬金久町 2-14	飲食店
うおむん	米田 剛	奄美市名瀬長浜町 17-21	漁業
(株)AMAMI	宮崎 由貴	奄美市名瀬港町 21-7	建設業
坂元そろばん教室	坂元 美津子	奄美市名瀬石橋町 18-24	珠算指導
藤野 隆三郎	藤野 隆三郎	奄美市名瀬井根町 8-16	不動産
あじゅの店	平 一也	奄美市名瀬有屋町 13-1	飲食業
メゾン・ド・相良	相良 毅	奄美市名瀬末広町 17-21	不動産
桜月夜きくみ	平 紀久美	奄美市名瀬金久町 12-4 伊藤ビル 4F	飲食業
HUSTLER	羽田 哉真斗	奄美市名瀬入舟町 17-13 永田ビル 1F	飲食業
鍼灸整骨治療院 まなこほろ	野崎 優斗	奄美市名瀬伊津部町 20-23	鍼灸治療・整体
BY THE TREE COFFEE	杉本 尚音	奄美市名瀬幸町 4-1 1F	飲食業
炭と串よりどり	戸内 竜吾	奄美市名瀬港町 3-12	飲食業

青年部だより

青年部だより

【第39回通常総会の開会】

令和7年5月29日（木）、第39回通常総会を開会しました。

7年度会長は前年度に引き続き 大山 幸真（おおよま ゆきまさ）会長が選任されました。「為に幸動」を掲げよう35の幸せ」をテーマに掲げ、今年度も地域のため様々な行事に取り組んでいきたいと思っています。



【安田市長との意見交換会】

令和7年4月22日（火）、安田 壮平市長と意見交換会を行いました。

子ども医療費対応、自然災害対策、AIを活用した業務効率化をはじめ多くの施策についてお話を聞くことができました。

青年部としても奄美のことに ついて考える非常に良い機会となりました。

意見交換会の様子は後日青年部 Youtube チャンネルに投稿予定です。



女性会だより

令和7年度

【奄美大島商工会議所女性会 第45回定期総会】

令和7年5月19日（月）奄美大島商工会議所女性会（会員45名）は、奄美山羊島ホテルにて鹿児島県大島支庁総務企画部 部長 廻 秀仁様、奄美市役所 商工観光情報部 部長 國分 正大様をはじめ、多数のご臨席のもと第45回定期総会を開催致しました。

総会においては、令和6年度事業報告並びに収支決算書（案）、役員改選（案）、令和7年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）の三議案が、審議され、原案どおり承認されました。

役員改選においては、令和3年度より会長を務めた里 エイ子が退任し、新会長に里原 あけみが就任致しました。総会終了後は、懇親会を行い親睦を深めました。

昨年度は、奉仕活動として、福祉施設へタオルの贈呈をはじめ、会員それぞれの資質向上を目的とした視察研修会、市議会傍聴や会員同士の親睦を図るブランドゴルフを実施致しました。

今年度も引き続き、各種事業を通して会員相互の交流や調和を図り、組織運営を強化しつつ、心豊かな地域社会の実現に向けて活動を行ってまいります。



令和7年5月19日（月）
奄美山羊島ホテル
【第45回奄美大島商工会議所女性会定期総会】



令和6年12月20日（金）
社会福祉法人 聖隷福祉事業団 介護老人福祉施設
奄美佳南園 訪問
奉仕活動「タオル贈呈」



令和7年3月7日（金）
奄美市役所8階
【市議会傍聴】

奄美大島商工会議所の

マル経融資

利率

1.80%

(令和7年7月1日現在)

その1 担保・保証人不要！

その2 安心の低金利！

その3 保証料不要！

その4 相談料・手数料不要！

資金使途	運転資金…仕入・諸経費の支払い、買掛金・手形の決済資金等 設備資金…車輛・機械設備の購入、店舗・工場の改装資金等
融資限度額	2,000万円以内
返済期間	運転資金 ・ 設備資金 → 10年以内 (据置期間2年以内)
対象となる方	◆奄美市名瀬地区で1年以上継続して事業を行っている法人・個人の方 ◆従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主 ◆所得(法人)税、市県民税、事業税など、支払う義務のある税金を完納している方 ◆株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種の方 ◆商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方

申込みに必要な書類

法人の方	個人事業主の方
●前期・前々期の決算書および確定申告書 ●決算後6ヶ月以上経過の場合、最近の残高試算表 ●法人税・事業税・法人住民税の領収書または納税証明書 ●商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ●見積書(設備資金の申込みの場合)	●前年・前々年の決算書(又は収支内訳書)および確定申告書 ●所得税・事業税・住民税の領収書または納税証明書 ●見積書(設備資金の申込みの場合)

※企業規模等により借入金額等に若干制限がありますのでご了承願います。

※財務内容や連続欠損、借入金過多、保証債務、過去の実績等によりご利用いただけない場合もあります。

※不動産をお持ちの場合は、現在の権利関係が記載されている不動産登記簿謄本のご提出を願います。

※上記の他にも、必要に応じて追加書類のご提出を求める場合があります。

奄美大島商工会議所 中小企業相談所 電話 **52-6111**

令和7年度 第61回 奄美市合同入社式



令和7年4月1日、アマホームプラザにて
令和7年度 第61回 奄美市合同入社式を開催しました。

奄美市の事業所に入社された42名の新入社員をはじめ、多くの来賓の方々にご参加いただきました。

奄美を盛り上げる仲間として、共に頑張っていきたいと思います。

また、翌日には合同研修会も開催しました。
学んだことを各事業所で役立てていただきたいと思います。

制度内容は、令和7年6月30日時点での情報となります。

詳細につきましては、問い合わせ先やホームページ等でご確認いただけますようお願い致します。

小規模事業者持続化補助金（国）のご案内

小規模事業者持続化補助金（国）のご案内			
制度内容	自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助。		
対 象	※小規模事業者等 ※商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く） 常時使用する従業員の数 5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下		
補 助 率 金 額 要 件 等	【補助率・補助上限金額】		
	一般型		
		補助率	補助上限金額
	通常枠	2／3 賃金引上げ特例のうち 赤字事業者は3／4	50万円
	インボイス 特例		50万円上乗せ ※インボイス特例の要件を満たしている場合に限る。
	賃金引上げ 特例		150万円上乗せ ※賃金引上げ特例の要件を満たしている場合に限る。
	上記特例の要件を ともに満たす場合		200万円上乗せ
【特例要件】 ■インボイス特例⇒補助事業の終了時点で「適格請求書発行事業者」の登録を受け、 かつ、以下① ②のいずれかに当てはまる事業者。 ①2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも 免税事業者であった事業者。 ②2023年10月1日以降に創業した事業者。 ■賃金引上げ特例⇒補助事業の終了時点において、 事業場内最低賃金が申請時の事業場内最低賃金より+50円以上であること。			
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費		
公募受付 期 間	第18回公募スケジュール	■公募要項公開 2025年 6月30日（月） ■公募受付開始 2025年10月 3日（金） ■公募受付締切 2025年11月28日（金）	
【お問い合わせ先】 ■一般型 TEL：03-6634-9307 ■創業型 TEL：03-6739-3890 【ホームページ】 ■一般型 https://r6.jizokukahojokin.info/ ■創業型 https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/ ※上記一般型以外で「創業型」もごございます。 制度の詳細については、上記【問い合わせ先】や【ホームページ】にてご確認いただけますようお願い致します。			

令和 7 年度

9月～

「社員力」の底上げ、「企業力」の向上のお手伝い。

商工会議所検定試験のご案内

商工会議所検定試験とは・・・

- 「商工会議所法」という法律に基づいて、全国統一の基準により実施している「公的資格」です。
- 企業規模や業種、業態などに関係なく、ビジネスに直結する知識やスキルを重視し、企業が必要とする人材の育成を目的に実施しており、多くの企業から高い評価と信頼を得ています。

珠算・暗算

試験日：令和 7 年 10 月 26 日（日）

申込期間： 9/8（月）～ 9/25（木）

試験日：令和 8 年 2 月 8 日（日）

申込期間： 12/15（月）～ 1/8（木）

受験料：1 級～10 級 9:00～（30 分）

1 級 2,800 円 4 級～ 6 級 1,200 円

2 級 2,000 円 7 級～10 級 1,000 円

3 級 1,800 円



簿記

～企業の経営内容を数字からつかむ～

簿記は企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状況を明らかにする技能です。企業の活動を適正かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために簿記は必須の知識です。

第 171 回 試験日：令和 7 年 11 月 16 日（日）

申込期間： 9/29（月）～10/17（金）

第 172 回 試験日：令和 8 年 2 月 22 日（日）

申込期間： 1/6（火）～ 1/23（金）

受験料：1 級 9:00～（120 分） 8,000 円

2 級 13:30～（90 分） 5,500 円

3 級 11:00～（60 分） 3,300 円

かごしま検定

試験日：令和 7 年 9 月 3 日（水）

申込期間： 7/ 2（水）～ 8/ 8（金）

試験日：令和 8 年 1 月 25 日（水）

申込期間： 11/18（火）～12/24（水）

受験料：マスター試験

10:00～（60 分） 3,300 円

シニアマスター試験

13:00～（60 分） 3,300 円

グランドマスター試験

10:00～（120 分） 4,400 円

制度内容は、令和 7 年 6 月 30 日時点での情報となります。

詳細につきましては、問い合わせ先やホームページ等でご確認いただけますようお願い致します。

奄美市繁盛店づくり支援事業補助金（市）のご案内

制度内容	本市において、事業者の事業成長を支援し、魅力ある商業店舗の増加による地域活性化や稼ぐ力の向上を図るため、市内の事業者が行う店舗の集客力向上に向けた取り組みに対し、その経費の一部を予算の範囲内で補助します。			
補助対象事業	・店舗の集客力の向上を図るための事業計画の提出ができるもの。 ・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、宿泊業で、来店型の店舗であること。 ・現に有する店舗で、開業後３年以上が経過した店舗であること。 ・補助対象経費について、他の補助金を受けていないこと。 ・年度内（３月末）までに完了し、実績報告書が提出できること。			
補助対象者	・小規模事業者（従業員数５名以下） ・市税を完納していること ・市内に本社または主たる事業所を有する法人、または市内に住所を有する個人			
補助率 金額等			補助率	補助金額上限額
		繁盛店づくり支援事業（ハード）	1 / 2 以内	3 0 万円
		繁盛店づくり支援事業（ソフト）	（千円未満切捨て）	5 0 万円
補助対象経費	<u>繁盛店づくり支援事業（ハード）</u> ①店舗の集客力の向上を図るために実施する店舗リフォーム工事に係る経費。ただし、市内に事業所を有する法人又は市内に住民登録している個人事業主が施工する工事で、対象工事に要する経費（消費税及び地方消費税の額を含む。）が 10 万円以上であること。 ②店舗の集客力の向上を図るために導入する、店舗専用備品の購入経費。ただし、①のリフォーム工事を実施する場合のみ申請可能。また、取得価格（消費税及び地方消費税の額を含む。）が 1 万円以上で、①の補助対象経費の 2 分の 1 以内の額とする。 <u>繁盛店づくり支援事業（ソフト）</u> ①自社の製品、サービスの情報の発信力や販売力の強化を図るために実施する事業にかかる経費。 ②専門家及びアドバイザーの招聘に伴う報酬、旅費等。 ③経営革新等支援機関（認定支援機関）が実施する経営改善計画策定等の経費。			
申請期限	【第 3 回受付期間】 8 月 1 8 日（月）～9 月 3 0 日（火）			
【問い合わせ先】 奄美市 商工観光情報部 商工政策課 商工振興係 TEL 0 9 9 7 - 5 2 - 1 1 1 1 （内線 5 3 0 4） 0 9 9 7 - 5 2 - 1 1 2 7 （直通） 【ホームページ】 https://www.city.amami.lg.jp/shosui/tyuusyokigyou/hanjyouten.html ※制度の詳細については、上記【問い合わせ先】や【ホームページ】にてご確認ください。				

事務局からのお知らせ -令和7年8月～12月のスケジュールのご案内-

月	日	曜日	行事名	お問い合わせ先等	備考
8	14	木	日本政策金融公庫定例相談会 時間：午後1時～5時 場所：奄美大島商工会議所	【主催】奄美大島商工会議所 【TEL】0997-52-6111	日本政策金融公庫職員に融資、申込相談することができます。
	20	水	鹿児島県よろず支援拠点 サテライト相談会 ■20日（水）時間：午後1時～3時 ■21日（木）時間：午前9時～12時 午後1時～5時 場所：奄美大島商工会議所	【主催】公益財団法人 かごしま産業支援センター 鹿児島県よろず支援拠点 【TEL】099-219-3740 【共催】奄美大島商工会議所 【TEL】0997-52-6111	よろず支援拠点に経営に関する相談ができます。
	21	木			
	28	木	日本政策金融公庫定例相談会 時間：午後1時～5時 場所：奄美大島商工会議所	【主催】奄美大島商工会議所 【TEL】0997-52-6111	日本政策金融公庫職員に融資、申込相談することができます。
9	10	水	鹿児島県よろず支援拠点 サテライト相談会 ■10日（水）時間：午後1時20分～4時40分 ■11日（木）時間：午前9時～12時20分 午後1時20分～4時40分 場所：奄美大島商工会議所	【主催】公益財団法人 かごしま産業支援センター 鹿児島県よろず支援拠点 【TEL】099-219-3740 【共催】奄美大島商工会議所 【TEL】0997-52-6111	よろず支援拠点に経営に関する相談ができます。
	11	木			
	18	木	日本政策金融公庫定例相談会 時間：午後1時～5時 場所：奄美大島商工会議所	【主催】奄美大島商工会議所 【TEL】0997-52-6111	日本政策金融公庫職員に融資、申込相談することができます。
10	1	水	景況感等調査開始 第二四半期（7月～9月）	【実施主体】 ①あまみ商工会 ④宇検村商工会 ②龍郷町商工会 ⑤奄美大島商工会議所 ③瀬戸内町商工会	【調査対象】 奄美大島の中小企業 小規模事業者等や実施主体の会員企業等
	8	水	鹿児島県よろず支援拠点 サテライト相談会 ■8日（水）時間：午後1時20分～4時40分 ■9日（木）時間：午前9時～12時20分 午後1時20分～4時40分 場所：奄美大島商工会議所	【主催】公益財団法人 かごしま産業支援センター 鹿児島県よろず支援拠点 【TEL】099-219-3740 【共催】奄美大島商工会議所 【TEL】0997-52-6111	よろず支援拠点に経営に関する相談ができます。
	9	木			
	16	木	日本政策金融公庫定例相談会 時間：午後1時～5時 場所：奄美大島商工会議所	【主催】奄美大島商工会議所 【TEL】0997-52-6111	日本政策金融公庫職員に融資、申込相談することができます。
	26	日	第144回段位認定試験 第234回珠算能力検定・暗算検定	【主催】日本商工会議所 【TEL】0997-52-6111 (奄美大島商工会議所)	
11	12	水	鹿児島県よろず支援拠点 サテライト相談会 ■12日（水）時間：午後1時20分～4時40分 ■13日（木）時間：午前9時～12時20分 午後1時20分～4時40分 場所：奄美大島商工会議所	【主催】公益財団法人 かごしま産業支援センター 鹿児島県よろず支援拠点 【TEL】099-219-3740 【共催】奄美大島商工会議所 【TEL】0997-52-6111	よろず支援拠点に経営に関する相談ができます。
	13	木			
	16	日	第171回簿記検定	【主催】日本商工会議所 【TEL】0997-52-6111 (奄美大島商工会議所)	
	20	木	日本政策金融公庫定例相談会 時間：午後1時～5時 場所：奄美大島商工会議所	【主催】奄美大島商工会議所 【TEL】0997-52-6111	日本政策金融公庫職員に融資、申込相談することができます。
12	10	水	鹿児島県よろず支援拠点 サテライト相談会 ■10日（水）時間：午後1時20分～4時40分 ■11日（木）時間：午前9時～12時20分 午後1時20分～4時40分 場所：奄美大島商工会議所	【主催】公益財団法人 かごしま産業支援センター 鹿児島県よろず支援拠点 【TEL】099-219-3740 【共催】奄美大島商工会議所 【TEL】0997-52-6111	よろず支援拠点に経営に関する相談ができます。
	11	木			
	18	木	日本政策金融公庫定例相談会 時間：午後1時～5時 場所：奄美大島商工会議所	【主催】奄美大島商工会議所 【TEL】0997-52-6111	日本政策金融公庫職員に融資、申込相談することができます。

※7月10日（木）時点までのものとなります。予告なく、変更になる可能性があります。
 その他の行事の詳細は決まり次第、奄美大島商工会議所通信などでお知らせ致します。
 ご不明な点などありましたらお気軽にご連絡ください。

特定退職金共済制度についてのご案内

会員の皆様、奄美大島商工会議所は、特定退職金共済団体として、地区内事業主(個人事業主または法人)との間で共済契約を締結し被共済者(加入従業員)に、直接、退職金などの給付を行っています。

事業主が払い込む掛け金は、損金または必要経費として処理できます。

主要要件は次の通りです。詳しくは奄美大島商工会議所共済担当までお声掛けください。

◆ 特定退職金共済制度の主要要件 ◆

- 掛金の負担 事業主が全額負担。
- 加入者の範囲 次に掲げる方を除き、すべての従業員を被共済者として加入させなければなりません。
【加入できない人】 ①加入事業主である個人 ②事業主と生計を一にする親族
③法人の役員 ④他の特定退職金共済団体の加入者
- 掛金等の事業主への返還禁止
掛金として払込まれた金額は、いかなる場合も(懲戒解雇、退職金減額払い等)、事業主に返還できません。
- 掛金の限度
【1人についての月額】
・基本掛金－30,000円(30口)1口からの加入も可能です。
・過去勤務掛金－30,000円(30口)。但し、通算期間に対する利息相当額を加算します。
・上記の掛金は加入事業員の給与になりません。

奄美大島商工会議所生命共済制度のご案内

保障内容・主契約：定期保険(団体型)

・特約：入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約

お支払事由		口数	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
死亡	不慮の事故により死亡したとき ＜死亡保険金(主契約)+災害保険金＞		250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,250万円	2,500万円
	上記以外の事由により死亡したとき ＜死亡保険金(主契約)＞		50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円
高度障害	不慮の事故により高度障害状態のいずれになったとき ＜高度障害保険金(主契約)+災害高度障害保険金＞		250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円	1,750万円	2,000万円	2,250万円	2,500万円
	傷害または疾病により高度障害状態のいずれになったとき ＜高度障害保険金(主契約)＞		50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円
入院・治療	不慮の事故により1日以上入院をしたとき (同一事故による入院は、更新前の入院日数を含み、通算60日限度) ＜入院給付金＞	日帰り入院から保障	1日につき 1,500円	1日につき 3,000円	1日につき 4,500円	1日につき 6,000円	1日につき 7,500円	1日につき 9,000円	1日につき 10,500円	1日につき 12,000円	1日につき 13,500円	1日につき 15,000円
	ガンで1日以上入院をしたとき (1年に1回限度) ＜ガン入院一時金＞		2万円	4万円	6万円	8万円	10万円	12万円	14万円	16万円	18万円	20万円
	6大生活習慣病で1日以上入院をしたとき (1年に1回限度) ＜6大生活習慣病入院一時金＞		1万円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	8万円	9万円	10万円
	ガンの治療を直接の目的とした先進医療による療養を受けたとき ＜ガン先進医療一時金＞		5万円	10万円	15万円	20万円	25万円	30万円	35万円	40万円	45万円	50万円

月額掛金 ※掛金には保険料のほか、運営費が含まれています。※61歳～75歳までの方は、下記【お問い合わせ先】にて、ご確認ください。

保険年齢	性別	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
15歳～60歳	男性	680円	1,360円	2,040円	2,720円	3,400円	4,080円	4,760円	5,440円	6,120円	6,800円
	女性										

※記載内容(保証内容や月額掛金等)は、生命共済制度の一部です。ご加入にあたっては、パンフレット等必ずご覧ください。

万一のときに備えたい。掛金は1口680円から！

- 保険期間は1年で自動更新、役員、従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- 病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障されます。
- ガンや6大生活習慣病で入院した場合、ガンで先進医療を受けた場合は一時金が支払われます。

【お問い合わせ先】 奄美大島商工会議所共済担当 TEL:0997-52-6111

(定期保険(団体型)引受保険会社)アクサ生命保険株式会社



アクサ生命

みんなと
会社の未来を
健康に。

Know You Can

そう。あなたなら、できる。

AXA-A2-2209-1161/9WD 「健康経営[®]」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

83%が実感!

アクサ式やりがい効果

※アクサ式導入企業756社のデータより

健康経営アクサ式

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために。アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 鹿児島支社 鹿児島営業所
〒892-0842 鹿児島市東千石町 1-38 鹿児島商工会議所ビル 8F TEL099-222-7734